

事務連絡  
令和5年5月10日

石神幼稚園 保護者様

福祉部子育て支援課長  
東海村立石神幼稚園長

### 新型コロナウイルス感染後の登園のめやすについて（お知らせ）

日頃より、本園の運営にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、今後お子様が感染した場合、その後の登園のめやすについてお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

#### 1. 症状がある場合

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快<sup>\*</sup>した後1日を経過すること

\*「症状が軽快」とは、薬などを使わず自然に熱が下がり、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

（例）

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発熱	発熱	解熱 (軽快) 1日目	軽快 2日目	軽快 3日目	登園	➡	
発熱	発熱	発熱 (軽快)	軽快 1日目	軽快 2日目	登園	➡	
発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 (軽快) 1日目	登園	➡	
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 (軽快) 1日目	登園	

#### 2. 症状がない場合

検体を採取した日から5日を経過するまで

（例）

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
検体 採取	結果待ち	感染 判明	無症状	無症状	無症状	登園	➡

（参考）保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第二十一報）（令和5年5月8日現在）

（参考）学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）